

日本の家族とその変動—社会学的分析—前編

Changes of Families in Japan: A Sociological Analysis Part1

築山 秀夫
Hideo TSUKIYAMA

1. はじめに 社会学の魅力と社会学的想像力

本稿は、現在、日本社会で大きな社会問題と言われている人口減少を社会学的に分析し、今後の日本家族の動向を予測するものである。まず、ここで、社会学的に分析するとはいかなることか、社会学の魅力や社会学的想像力とは何かを記す。次に、人口減少は家族を選択しない人の増加と捉え、社会学が家族をいかに捉えたのかをスケッチし、第三に、人口減少の要因としての晩産化・非婚化の趨勢をとらえ、第四に、非婚化の構造を雇用の不安定化による結婚からの撤退としてとらえ、第五に、以上を踏まえて、家族の今後の変容を予測する。前編はここまでとし、後編では、家族と国家の関係を検討する。

さて、学生諸君が社会学を学ぶ場合、それは社会学の歴史を学ぶことと同義であるように思われていることが多い。社会学がいつ生まれ、社会学の巨人たちがどのような理論を構築し、概念を作り上げたのか、そして、それがどのように今に至っているのか、つまり、社会学史を学ぶことが社会学を学ぶことと考えられている。社会学を冠する学部や学科で社会学を系統的に学ぶのであれば別だが、所謂一般教養として社会学を学ぶのであれば、その傾向はより強くなろう。しかしながら、初学者であっても、むしろ初学者であるが故に、社会学のある概念をどの学者が考案したのかということを知る以上に、目の前にある社会現象をいかに捉えるか、あるいは社会問題をいかに解くのか、その捉え方を学ぶことが重要なのである¹。そして、ここにこそ社会学の魅力や醍醐味がある。ピエール・ブルデューは、全国フランス語教員組合連合大会において、『話すことはどういうことか』という講演の冒頭で、社会学者の役割について次のように述べている。「社会学者に一つの役割があるとすれば、それは教えることよりも武器を与えることでしょう。」(ブルデュー1991:121)。ブルデューが言うように、社会学者は、社会の中にある問題、まだ目の前には見えないことのない問題、謎、何故を発見し可視化し、それと格闘するための道具を与える役割を持つ²。そのことは、社会学が学問として成立して以降、現在でも変わらない。エミール・デュルケームは、『社会学的方法の規準』、それは明治28(1895)年に書かれたわけだが、その序文に次のように記している。

いやしくも社会についての一科学(筆者注 社会学のこと)が存在するとすれば、それは、種々の伝統的偏見の単なる敷衍にとどまるべきではなく、一般人の眼に映じるのとは異なった仕方でもものを見るようにさせることを予期しなければならない。というのは、およそ科学の目的は発見をなすことにあり、しかも、いっさいの発見は、多かれ少なかれ通念にさからい、これを戸惑わせるものであるからである(『社会学的方法の規準』15頁)。

デュルケームは社会学を通常科学化することに苦心した世代に属しており、『社会学的方法の規準』はそのために書かれたものである。デュルケームによれば、社会学は、常識や偶像、神話を相対化し、社会の中にある問題を可視化するものなのである。また一方で、ブルデューは、『ル・モンド・ディマンシュ』紙におけるディディエ・エリボンとの対話のなかで「社会学者の野心は、現在のなかから現在を支配している法則を浮き彫りにすることによって、その法則から自由になることです。」と述べている(ブルデュー1991:90)。我々の外部にあって、我々を拘束する社会というものを知ること、我々は主体としての自由を獲得するのである。

さて、社会学の魅力とは何か。船橋は、それを人間論的関心、社会問題的関心、時代の診断という三つの問題関心に同時に答える可能性があることとする。船橋によれば、第一の人間論的関心とは、「一人ひとりの人間の人生の在り方(とりわけ自分の人生の在り方)を理解したいという関心、そして、人間は(とりわけ自分は)どのように生きるべきかを探求することへの関心」(船橋2012:22)のことである。このようなアイデンティティ問題・意味問題への関心、実存的関心をより明瞭に表出し、探究してきた学問領域は、哲

学や思想、文学、そして宗教などであった。しかしながら、それらの学問領域と社会学の決定的な相違は、人間や自己の問題を解きながら、並行して、第二の、眼前にある社会問題的関心にも絶えず対峙するということである。格差問題、貧困や失業、疎外、社会的排除や差別など、自由な諸個人の実践の総体のなかから、当の諸個人を超越するような社会構造が立ち現れ、その社会構造が、諸個人を包摂・拘束し、そこに様々な社会問題が出現している。いわゆる物象化の問題を正面から扱うのが、社会学のレーゾンデートルであるⁱⁱⁱ。デュルケームが言うように、社会的事実、個人の外部に有り、我々を拘束するものである。社会学は、経済学や政治学や法学とは違い、これを第一の人間論的関心と結びつけながら議論する。社会学は、現実に対する批判的視点を持ちながら、個々の社会制度や社会現象を相対化し、ステレオタイプな理解を超え、その正当性や自明性を問い直すことで、社会問題の構造を顕在化させる。現実に対する批判的精神について、マーティン・オルブロウは「社会学への敵対者が正しく認識しているように、社会学は本来批判的なものだ。もしあなたが社会を批判せずに現状のままにしておきたいのなら、社会学をやめさせなければならない」（オルブロウ 1991=2001：118）とさえ言う。

一方で、社会学は、個人の行為のミクロ・レベルから、組織や社会集団のメゾ・レベル、社会構造といったマクロレベルという重層的な視点を持つ。そのことで、社会学は、第三に、社会の診断や時代の診断という現代社会を捉える視点を持つのである。これは、他の社会科学や人文科学が持っている視点と明らかに異なる（船橋 2012：21-26）。社会学が時代を診断し、さらに未来を予測するために生まれたということ、船橋に理論的影響を与えた見田は、次のように指摘する。「社会学の創始者であるコントが求めたのは、〈予見するために見る〉ということであった。つまり、未来を知るために現在を知る、ということであった。政治大革命を了えたフランス産業革命の時代、これから成熟してゆくはずの総体を見はるかすための、総合知の結集という荒削りの情熱として、社会学は生まれた。」（見田 2014：28）^{iv} ののである。社会学は常にミクロとともにマクロ（全体社会）を捉えながら探求される。大澤は「どんな社会現象も、局所的な因果関係のみで生起するわけではない。複雑で無数の諸関係の中で、どの因果関係や論理関係が重要かということは、全体社会におよぶ諸要素の相互関係の中だけでしか正しく決定できない。」と述べる（大澤 2014：34）。

社会学的なパースペクティブや社会学的想像力とは、実は、船橋が社会学の魅力であると述べた三つの次元において、第一の人間論的関心に関連のあるミクロな個人生活の次元と、より全体のマクロな社会の次元とを往復しながら、第二の社会問題的関心という物象化の次元を捉えようとするのである。社会学だけではなく、すべての学問がそうであるのだが、社会学者を、これらの三つの次元で突き動かすのは、人間論的な知的好奇心と、より住みやすい社会を作り上げたいという社会的欲求である。

2. 社会学の対象としての家族

家族は、個人にとって最も身近な社会集団である。それゆえ、多くの社会学者は家族を分析の俎上に載せてきた。それは、前述の社会学の魅力の三つの次元をよりはっきりと体現するものであるからだ。家族は、個人のアイデンティティに大きな影響を与え、一方で、社会的に解決を求められている多様な社会問題に直接的に関わるものでもある。そして、そのあり方は、我々が生活しているこの時代がいかにあるのかを問う指標ともなり、まさに、社会を診断することに繋がる対象である。

例えば、F・テンニースは、血のつながりによる家族は、全人格的な融合と信頼を特徴とし、あらゆる分離にもかかわらず結合し続けるゲマインシャフトの典型として捉えたし、C・H・クーリーは、家族を、集団成員が直接接触（face to face）する結びつきを持ち、そこから生ずる成員間の連帯感と一体感を特質とする第一次集団と捉えた。個人のパーソナリティは、幼年期において家族のような第一次集団を通して形成されるのである。一方、R・M・マッキーバーは、家族を一对の男女が婚姻という契約関係によって形成したアソシエーションとして捉えた。マッキーバーの視点は、自分の生まれた定位家族（family of orientation）ではなく、これから作り上げる生殖家族（family of procreation）^v を念頭に置いている。この身近な集団は、結婚や出産という個人行動の選択により形成され、拡大する。日本の社会学において、家族は、最も古くからその対象として扱われてきた^{vi} のものでもある（富永 1995：162）。

現代社会において、家族がいかなる状態にあるのか、捉えてみよう。現代日本では、家族が大きな変動をしていると言われている。家族を巡るキーワードには、家族を捉える様々な側面が現れている。「少子化」、

「晩婚化」、「非婚化」、「婚活」、「パラサイトシングル」、「ドメスティック・バイオレンス」、「児童虐待」、「毒親」、「無縁社会」、「孤独死」、「家族難民」^{vii} などなど、家族を巡る社会問題のステレオタイプは、それが変動し、危機的状況にある、あるいは劣化^{viii}したと時代診断するものが多い。家族が劣化したというには、劣化前の堅固な家族を我々がどこかで想定しているからである。

我々が、何らかの社会制度を議論するとき、それは近代に構築されたものを暗黙のうちに想定している。アンソニー・ギデンズは「社会学を『社会』の研究とみなす論者は、明確にそう言わない場合でさえ、近代社会を念頭に置いている。これらの論者は、近代社会を概念化していく際、かなり明確に境界が規定され、固有の内的統一性を示すシステムを想定している。だから、この様に理解した場合、『社会』とは明らかに《国民国家》のことをいっているのである。」（ギデンズ 1990=1993：26-27）と述べ、社会学が研究対象としている制度は、無意識に国民国家による近代社会そのものであると指摘している。このような思考は、何も研究者だけではない。例えば、家族を捉えるときに、誰もが無意識に、近代家族を念頭に置いているだろう。しかも、それが近代社会を越えて、普遍的に存在していたと理解している。家族を巡る、性別役割分業の規範、あるいはロマンチック・ラブのイデオロギー、そして、情緒的に結ばれた夫婦・親子関係、愛すべき対象としての子どもなども、それが近代に特徴的なものではなく、時代を越えて存在しているかのごとく理解しがちである。これらは産業化・工業化、国民国家の成立、資本主義化に伴い、形成された近代家族において、構築された制度である。

日本に近代家族論を紹介した落合は、近代家族の特徴を以下の8点としている。1. 家内領域と公共領域の分離、2. 家族成員相互の強い情緒的關係、3. 子供中心主義、4. 男は公共領域・女は家内領域という性別分業、5. 家族の集団性の強化、6. 社交の衰退、7. 非親族の排除、(8. 核家族)（落合 1989：18）。さらに、西川は、その上に、次の2つの特徴を追加する。9. この家族を統括するのは夫である。10. この家族は近代国家の基礎単位をなす（西川 1991：117）。そして、これらの家族の特徴は、人間の家族というものに普遍的なものではなく、人間の歴史においては、比較的短い近代社会における家族の特徴なのである。8が括弧でくくられているのは、日本の戦前の「家」制度が封建遺制ではなく、近代国家としての明治政府の構築物であるということを示すことにある（上野 1994：79）。我々が、劣化していると指摘する家族は、まさに、この近代家族なのである。

個人がライフサイクルを持つように、家族もライフサイクルを持つ。家族のライフサイクルを家族周期と呼ぶが、家族は、夫婦の結婚により始まり、死亡に終わる（森岡 1987：64、阿藤：1993：39-40）。近年、個人のライフサイクルの中で、家族をスタートすることが徐々に遅くなっている。つまり、晩婚化の進行である。そして、ついには家族をスタートすることをしない選択をする人たちも徐々に増加している。つまり、非婚化の進行である。これらは、現代日本社会の少子高齢化というマクロな社会構造の変化に繋がっており、ローカルなレベルでは、昨今の地方消滅の議論に繋がっている（増田 2014：1-35）。現代日本社会における最重要の課題と言われているものは、ミクロな個人生活の次元では、この家族のスタートが遅いこと、あるいはそれを拒否することを巡るものなのである。

3. 晩婚化・非婚化による晩産化・子無化とその趨勢

内閣府による『平成 27 年版 少子化社会対策白書』によれば、2013（平成 25）年の平均初婚年齢は、夫が 30.9 歳、妻が 29.3 歳であった。1980（昭和 55）年には、夫が 27.8 歳、妻が 25.2 歳であったので、この 33 年間で、夫は 3.1 歳、妻は 4.1 歳、平均初婚年齢が上昇しており、晩婚化が進行している。この間、夫と妻の平均年齢差は 2.6 歳から 1.9 歳となり、2 歳を切った。

日本では、欧米諸国とは違い、事実婚がほとんどなく、制度婚による出産が一般的であることから、晩婚化に伴い、晩産化が起きていると言われている。表 1 は、諸外国の婚外子の割合を示したものであるが、この約 30 年間で、諸外国では、婚外子比率が大幅に上昇し、2008 年には、スウェーデン、フランスで誕生する子供のうち半数が婚外子となり、事実婚夫婦が増大していることが分かる。田間は、「これらの国々では、性・生殖と家族形成が、国家による法的な婚姻の枠外に出はじめている。」（田間 2015：144）とする。欧米諸国が婚外子割合を大幅に伸ばしているのに対して、日本の婚外子は未だ 2.1% とほぼ例外的なものと考えられ、日本では制度婚が揺らいでいないことが分かる。田間は「性は、未婚化が進むなかで結婚の枠外で行

われるようになり、しかも、生殖だけがロマンチック・ラブ・イデオロギー（および国家による正当性の付与）の枠内にとどまったことが、少子化の原因の1つである。」（田間 2015：144）と分析している。

初産の母親の平均年齢は、1980年では、26.4歳であったが、2013年においては30.4歳となり、この33年間で4.0歳上昇した。これは、妻の平均初婚年齢の上げ幅とほぼ同じである（内閣府 2015：10）。

表1 諸外国の婚外子の割合

国名	1980年	2008年	国名	1980年	2008年
スウェーデン	39.7	54.7	アイルランド	5.9	32.7
フランス	11.4	52.6	ドイツ	15.1	32.1
デンマーク	33.2	46.2	スペイン	3.9	31.7
英国	11.5	43.7	カナダ	12.8	27.3
オランダ	4.1	41.2	イタリア	4.3	17.7
アメリカ	18.4	40.6	日本	0.8	2.1

出典：厚生労働省『平成25年版 厚生労働白書』、資料：日本については、厚生労働省大臣官計情報部「人口動態統計」、その他の国については、アメリカ商務省「Statistical Abstract of the United States 2012」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成、（注）ドイツの1980年は1991年のデータである。2008年について、英国・アイルランドは2006年、カナダ・イタリアは2007年のデータである。

表2 母の年齢（5歳階級別）出生数と割合

母の年齢	2014年				1985年			
	出生数	累積出生数	相対度数	累積相対度数	出生数	累積出生数	相対度数	累積相対度数
～14歳	43	43	0.0	0.0	23	23	0.0	0.0
15～19歳	12,968	13,011	1.3	1.3	17,854	17,877	1.3	1.3
20～24歳	86,590	99,601	8.6	9.9	247,341	265,218	17.3	18.5
25～29歳	267,847	367,448	26.7	36.6	682,885	948,103	47.7	66.2
30～34歳	359,323	726,771	35.8	72.4	381,466	1,329,569	26.7	92.9
35～39歳	225,889	952,660	22.5	94.9	93,501	1,423,070	6.5	99.4
40～44歳	49,606	1,002,266	4.9	99.9	8,224	1,431,294	0.6	100.0
45～49歳	1,214	1,003,480	0.1	100.0	244	1,431,538	0.0	100.0
50歳～	58	1,003,538	0.0	100.0	1	1,431,539	0.0	100.0
年齢不詳	1	1,003,539	0.0	100.0	38	1,431,577	0.0	100.0
合計	1,003,539		100		1,431,577		100	

出典：厚生労働省大臣官計情報部「人口動態統計」（2014年）13頁より作成

表2により、晩産化の現状を捉えてみよう。2014年の母の年齢（5歳階級別）別の出生数をみると、最頻は、30～34歳の層の35.8%であり、30代後半でも22.5%の子供が生まれている。一方、1985年では、最頻は、25～29歳の47.7%、30～34歳以下の層は26.7%で第二位、第三位は20～24歳以下の17.3%、2014年では22.5%もある35～39歳以下の層のは、6.5%と3分の1以下と少ない。40～44歳以下となると0.6%と1%に満たない。そこから言えることは、1985年では20代までの出産が66.2%とマジョリティであったが、2014年では、36.6%となり、30代からの出産がマジョリティになったことである。さらに、1985年では、30代後半での出生は全体の7.1%と1割にも満たなかったが、2014年には、30代後半以降の出生数が全体の27.6%と4人に1人以上が、30代後半の母による子供となったことである。出産可能年齢が上昇するに伴い、結婚可能年齢も上昇したことで、かつて、出産可能年齢を考慮して30歳前に駆け込み結婚をしていた女性たちは、それを10歳以上延長することになった（小倉 2007：18）。出産可能年齢の上昇は、結婚可能年齢の上昇をもたらし、そのことが、晩婚化をもたらし、晩婚化は晩産化をもたらす。そして、晩婚化の延長としての非婚化をもたらし、非婚化は子無化をもたらし、それらが日本の少子化をもたらしている。ここに、田間が指摘する生殖が国家による法的な婚姻という制度の枠内にあることで少子化が起きる構造をみ

表3 完結出生児数^xの動向

調査(調査年次)	総数(集計母体数)	0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生児数 (±標準偏差)
第7回調査(1977年)	100.0% (1,427)	3.0%	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人 (±0.023)
第8回調査(1982年)	100.0 (1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23 (±0.022)
第9回調査(1987年)	100.0 (1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19 (±0.019)
第10回調査(1992年)	100.0 (1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21 (±0.019)
第11回調査(1997年)	100.0 (1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21 (±0.023)
第12回調査(2002年)	100.0 (1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23 (±0.023)
第13回調査(2005年)	100.0 (1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09 (±0.027)
第14回調査(2010年)	100.0 (1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96 (±0.023)

注：対象は、結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子供数不詳を除く）

出典：国立社会保障・人口問題研究所『第14回出生動向基本調査』

ることができる。

晩産化によって、完結出生児数（夫婦が最終的に産む子供数）は年々減少した。表3よりその動向を見てみよう。2010年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略）の『第14回出生動向調査』によれば、その年に初めて2人を割り込むことになった。第14回調査の対象者は、2010年時点で結婚持続期間が15～19年の夫婦であるので、バブル崩壊後の1991年から、阪神淡路大震災が起きた1995年の間に結婚した夫婦ということになる。その夫婦の妻の平均初婚年齢は、1991（平成3）年には25.9歳、1995（平成7）年には26.3歳であるから、2010年の調査時点での妻の平均年齢は1965（昭和40）年生まれの44.9歳（25.9+19）から1968（昭和43）年生まれの41.3歳（26.3+15）ということになる。そのような昭和40年代前半生まれの妻たちの夫婦による完結出生児数が2人を切ったのである。

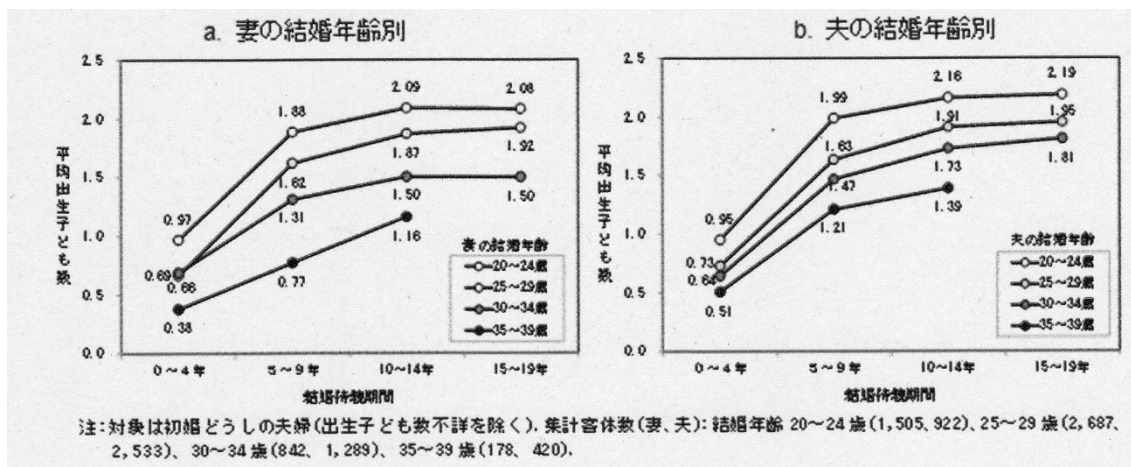


図1 結婚年齢と子ども数

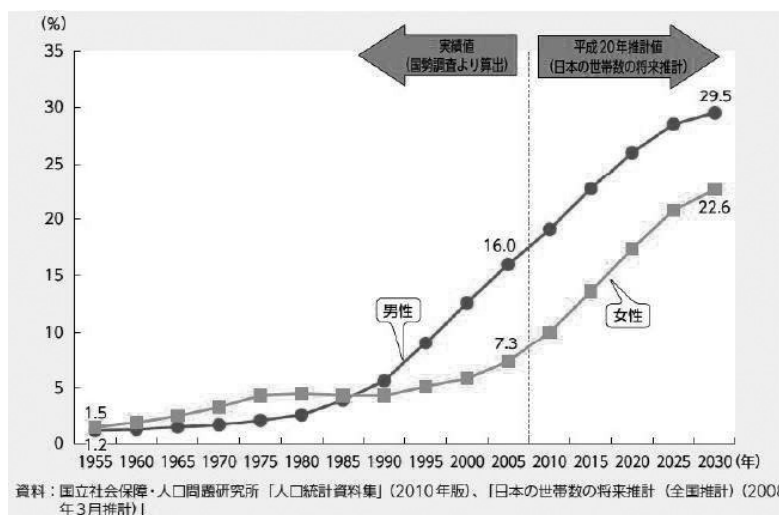
出典：国立社会保障・人口問題研究所『第14回出生動向基本調査』

図1を見ると、妻の結婚年齢が高くなればなるほど、子供数は減少し、妻の年齢が30～34歳となると結婚15～19年で1.50しか子供が生まれていない。さらに言えば、妻の結婚持続期間が、10～14年から15～19年に延長されても、子供数はほぼ変化しない。その事を考えれば、妻の結婚年齢が35～39歳となれば、出生児数は1.16が維持できるかどうかということになる。2013年に29.3歳という妻の平均初婚年齢は、このまま行けば確実に30歳を超えるだろう。そうなれば、完結出生児数のさらなる減少が予想される。

少子化の原因は、晩婚化以上に非婚化による子無化の影響が大きい。そして、晩婚化以上に非婚化は、急速な勢いで進んでおり、家族のライフサイクルの開始が結婚ということであるのならば、定住家族から生殖家族を作り出す人口がどんどん減少している。つまり、新たな家族を選択しない生き方が増加しているのである。

具体的に、現代日本の非婚化についてみてみよう。2010（平成22）年の「国勢調査」によれば、35～39歳の未婚率は男性35.6%、女性23.1%となっている。1980（昭和55）年の35～39歳の未婚率は男性8.5%、女性は5.5%しかなかった。この30年間で、30代後半の未婚率は、男女ともに約4.2倍となっている。さらに、生涯未婚率の推移をみてみると、生涯未婚率（50歳時点で結婚経験のない比率）を1980（昭和55）年と2010（平成22）年で比較すると、男性は2.6%から20.1%へ、女性は4.5%から10.6%へ、それぞれ上昇している。この30年、特にこの20年間で、皆婚社会であった日本は大きく構造転換したといえる（内閣府2015：8）。

さらに、図2により生涯未婚率の推計をみてみると、生涯未婚率は、2030年には、男性が29.5%、女性が22.6%になるとされている。2030年の生涯未婚率とは、具体的に言えば、1980年生まれの、2015年現在では35歳の男女の生涯未婚率を指す。現在35歳の男性はほぼ3人に1人が生涯未婚になる。一方で、本年2015年の生涯未婚率は、1965（昭和40）年に生まれ、本年50歳を迎えた人口のなかでの未婚率だが、それは、男性22.7%、女性13.6%と推計されている。仮に50歳を記念に、小・中学校の同窓会を開催したとして、当時は45人学級が多かったわけで、仮にクラス人数を44人、男女半々とすれば、男性5人、女性3人の計8人が結婚していないという状況なのである。これは皆婚社会であったその親世代とは明らかに違う状況である。



年	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2015	2020	2025	2030
男性	1.5	1.3	1.7	2.6	5.6	12.6	19.1	22.7	26.0	28.5	29.5
女性	1.4	1.9	3.3	4.5	4.3	5.8	10.0	13.6	17.4	20.8	22.6

図2 生涯未婚率の推移と推計

出典：厚生労働省『平成22年版 厚生労働白書』176頁

一方で、生涯未婚率には明らかに地域差がある。2010年の生涯未婚率が最も高いのは、男性25.25%、女性17.37%で両者ともに東京都である。一方、生涯未婚率が最も低いのは、男性は奈良県の14.08%、女性は福井県の5.64%である。その差は、男性で1.79倍、女性では3.08倍もある（国立社会保障・人口問題研究所2014）。

さらに、生涯未婚率は、学歴との相関がある。図3が示すように男性は学歴が高くなればなるほど、生涯未婚率は低くなるが、女性は小中卒を除けば、学歴が高くなればなるほど、生涯未婚率が逆に高くなる傾向にある。男性の場合、平成22年では、生涯未婚率は、高卒20.6%に対して、短大・高専卒17.2%、そして、大卒は13.8%である。これは、所得との相関であろう。もう一つ別のデータを確認しよう。表4は、就労形態別既婚率であるが、どの年齢層においても、正社員とそれ以外の働き方では既婚率に大きな差が出ている。さらに、正社員であっても、その所得水準により既婚率は左右される。

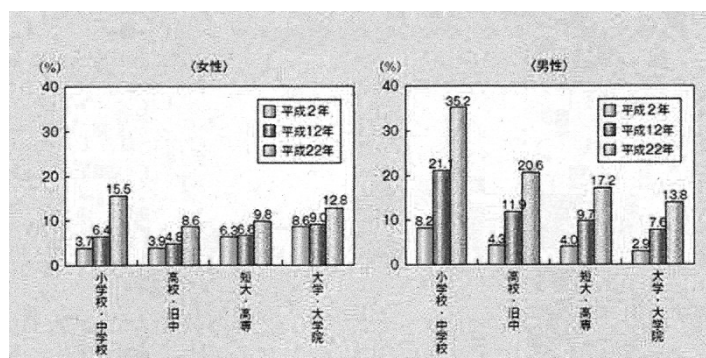


図3 男女別の学歴別生涯未婚率

出典：内閣府男女共同参画局編『男女共同参画白書〈平成25年版〉』21頁

表4 就労形態別配偶者のいる割合（男性）

就業形態	20～24歳	25～29歳	30～34歳
正社員	10.10	31.70	57.10
非典型雇用	5.60	12.50	24.90
非典型雇用のうち「パート・アルバイト」	3.30	7.20	17.10
非正規雇用のうち「派遣」	7.60	17.70	23.80
無業	2.30	6.70	13.20

出典：労働政策研究・研修機構「若者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）

注：非典型雇用とは、パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者のこと

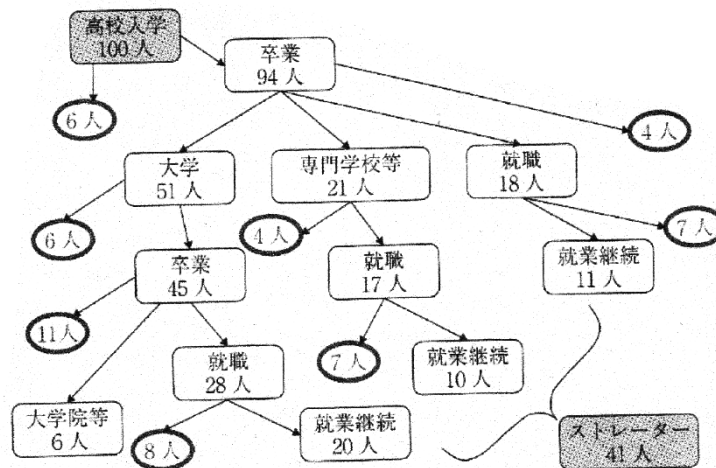
4. 非婚化の構造－雇用の不安定化と結婚からの撤退－

何故、このように、生涯未婚率が上がり続けるのか。その理由の一つに、日本国民の結婚をすることへの規範意識の低下が挙げられる。「男女共同参画に関する世論調査」（内閣府男女共同参画局、2009年）によると、「どちらかといえば賛成」を含めると70.0%が「結婚は個人の自由である」と考えており、1992（平成4）年時点（62.7%）と比較すると、約7ポイント増加している。特に、20歳代、30歳代では9割近く、40歳代でも8割以上が結婚は個人の自由であるという考え方に「（どちらかといえば）賛成」している。

さらに、日本放送協会が実施している世論調査「第8回日本人の意識調査」によると、「人間は結婚するのが当たり前だ」という考え方への賛成は2008（平成20）年時点で約35%となっており、1993（平成3）年時点（44.6%）と比較すると、15年間で約10ポイント低下している。1984（昭和59）年の調査では「人間は結婚してはじめて一人前になる」という考え方について61.9%が賛成していた。こうしたことから「必ずしも結婚する必要はない」という考え方への賛成が増加している傾向が見てとれる。結婚して一人前や、結婚するのが当たり前といったような社会的な圧力が弱まるとともに、結婚が家や親のためでもない個人を中心に据えたものへ変化する中で、結婚は人生の選択肢の一つとして捉えられるようになってきている。結婚するかしないかについての自由度は高まっていると言える。

結婚への圧力は弱まったとは言え、若者は、結婚しなくなってきたのかというところではない。社人研が行っている「出生動向基本調査」によると、「いずれは結婚しようとする未婚者の割合」は、1982（昭和57）年と比較すると男性は9.6ポイント、女性は4.8ポイント減少しているものの、一貫して9割弱で推移しており、依然として高い水準にあり、若者の結婚願望は決して低いわけではない。

日本社会は、平成、特に21世紀に入り、労働市場の規制緩和により、非正規雇用者比率が増加した。派遣労働の適用可能業種や期間を広げる労働者派遣法の改正は、1999年、2004年、2006年と立て続けに行われ、低賃金の不安定労働者を増大させてきた。その影響もあり、この間、日本の雇用者の平均賃金は、1997年から2010年までの間に約15%も減少している（小熊2012：16）。



(文部科学省「学校基本調査」(2012年)、厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」(2012年)をもとに著者が作成)

図4 高校入学者100人のその後の進路

出典：児美川孝一郎『キャリア教育のウソ』筑摩書房、25頁

労働市場のグローバル化により、日本国内にあった工場などの生産拠点がより低廉な人件費を求めて、アジア周辺国へと移転されていくことで、国内産業は空洞化し、これまで国内の雇用を支えてきた社会構造が崩壊した。生産拠点が国内にある場合でも、他国との価格競争のために生産コストを下げる必要が生じ、賃金は低下していく。労働力の国際競争は、新興国の労働によって、代替可能である非熟練の労働において顕著に表れる。よって、低学歴の若年層、経験知の少ない非熟練労働者としての若年層の雇用環境がグローバル化に最も影響を受けやすいのである。その結果、従来、日本の労働者は、終身雇用・年功序列などと言われたが、現代の若者は、それとは似て非なる雇用環境の中に身をおいている。それを示すデータとして、図4を見ていただきたい。それは、高校入学者100人に対して、高校あるいはその後の進学先を卒業し、新卒就職をし、その後三年間就業継続をしているのは、41人しかないということを示すものである。大学院に進学した者6人全員を加えても、47人と半数に満たない。現在の若者たち世代は、その半分強が、学校段階か、初職段階かですまずき、やり直しを余儀なくされているという事実である。そして、現代の日本社会では、そのやり直しをするチャンスが剥奪され、若年層で一度つまづくとその滑り台から滑り落ちる以外に方法がないような事態が広がりつつあるということである。

この間、先進国で支配的になった価値観は、経済的合理性であり、それは、単純に利益率でのみ物事をとらえる世界観である。経済的停滞によって、全ての労働者を包摂することができなくなり、労働者は、正規と非正規に分断された。日本は、欧米と違い、移民労働者はほほいなが、その移民労働者と同じような待遇を受けている非正規雇用者が、現在、大量に若年層を中心に生み出されているのである。

このような状況は、自分の親世代との収入の格差をもたらす。息子世代は父親世代の収入を越えられず、さらにその就労形態は、不安定である。そのようなことから、結婚をして、自分の生活水準を落とすのではなく、むしろ現在と同じ水準の生活をするのであれば、結婚はむしろリスクであり、結婚をしないことがより積極的な行動になるということができるのだろう。女性にとっても、自分の父親以上の経済力を持っている男性を見つけることが困難な時代となり、実家で両親と暮らすパラサイトとなるか、あるいは経済的に自立して生きることが合理的選択になるのである。小熊は、「ポスト工業化社会では、若年層の雇用が不安定化するのに、親の世代の雇用は保証されたままなので、一般に親元同居は長期化しやすいが、社会保障が家族単位で組み立てられているとその傾向が激化する。」さらに、「少子化については、こうした国々では女性が主婦になることを前提に社会制度が組み立てられているため、男性賃金の低下とともに女性労働力率が上昇すると、仕事と出産・育児が両立しにくいための。」と指摘する(小熊2012:23)。グローバリゼーションにより就労環境が大幅に変容した、平成時代の四半世紀は、まさにそのような構造を強固に作り出した時代であったのである。

5. 晩婚化・非婚化と家族の変容－

1970年以降の実際の家族構成の変遷をみてみよう³。表5は1970年から2010年までの我が国の家族構成の変遷であるが、晩婚化・非婚化によって家族は、晩産化・子無化の方向へ進み、それが結果として、夫婦のみの世帯の増加、単独世帯の増加の一因となっている（それらの増加は、高齢化と親世代との非同居化も一因である）。図2の生涯未婚率の推移とともに見て頂きたいが、1970年の生涯未婚率は、男性1.7%、女性3.3%、それに対して、2010年は、男性19.1%、女性10.0%である。推計は、今後更に増加することを予測しており、単独世帯はますます増加し、夫婦のみの世帯も増えるだろう。2010年において、最も単独世帯比率が高いのは、東京都で45.8%、第2位は大阪府35.8%、第3位は京都府35.8%、第4位は福岡県35.0%

表5 世帯の家族類型別世帯数とその割合

世帯の家族類型	世帯数（単位は1,000世帯）				割合（%）			
	1970	1990	2000	2010	1970	1990	2000	2010
総数	30,297	40,670	46,782	51,842	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯	24,059	31,204	33,679	34,516	79.4	76.7	72.0	66.6
核家族世帯	17,186	24,218	27,332	29,207	56.7	59.5	58.4	56.3
夫婦のみ	2,972	6,294	8,835	10,244	9.8	15.5	18.9	19.8
夫婦と子ども	12,471	15,172	14,919	14,440	41.2	37.3	31.9	27.9
男親と子ども	253	425	545	664	0.8	1.0	1.2	1.3
女親と子ども	1,491	2,328	3,032	3,859	4.9	5.7	6.5	7.4
※一人親世帯比率					12.3	15.4	19.3	23.9
その他の親族世帯	6,874	6,986	6,347	5,309	22.7	17.2	13.6	10.2
単独世帯	6,137	9,390	12,911	16,785	20.3	23.1	27.6	32.4

出典：国勢調査（1970年～2010年）※子どものいる世帯における1人親世帯の比率

表6 将来推計人口における出生力要素指標の仮定値と子ども数分布

女性の出生力要素指標	実績値 (1955年生まれ)	将来推計人口の出生仮定 (1990年生まれ)			
		低位仮定	中位仮定	高位仮定	
(1) 平均初婚年齢	24.9歳	28.7歳	28.2歳	27.8歳	
(2) 生涯未婚率	5.8%	27.0%	23.5%	17.9%	
(3) 夫婦完結出生児数	2.16人	1.52人	1.70人	1.91人	
(4) 離死別再婚効果係数	0.952	0.918	0.925	0.938	
子ども数	0人	12.7%	43.3%	37.4%	28.6%
	1人	11.8%	19.4%	18.2%	15.4%
	2人以上	75.6%	37.2%	44.4%	55.9%
コーホート合計特殊出生率 (日本人女性の出生に限定した率)	1.94	1.06 (1.02)	1.26 (1.20)	1.55 (1.47)	

注：出生力要素指標は、すべて日本人女性の結婚・出生に関する値（日本人男性を相手とする外国人女性の結婚、ならびに日本人男性を父とする外国人女性の出生を含まない）。ただし、合計特殊出生率は、「人口動態統計」の定義であり、日本人女性の出生に限定した値は（ ）内に示した。離死別再婚効果係数とは、離死別・再婚による出生児数の変動を表わす係数で、離死別・再婚が一切ない場合に1.0となる。

出典：国立社会保障・人口問題研究所（2007b）[出生中位・死亡中位推計]。

%と続く。一方で、離婚数の推移をみると、1980（昭和55）年の14万2千組から2002（平成14）年に29万組でピークとなり、近年は婚姻数の減少などの影響で減少傾向にあるものの、2011（平成23）年では23万6千組となっている。その結果、一人親世帯比率が確実に増加している。離婚に対する肯定感の増加が離婚増加の背景にある^{xi}。今や子供たちの約4人に1人が1人親世帯を生活している。

そして、これまでみてきた平均初婚年齢の上昇、生涯未婚率の拡大が、家族にいかなる変化をもたらすのだろうか。金子が言うように、戦前の日本では、「女性は10代の終わから40代の前半まで子どもを産み続けていた。この年齢層の女性の生活は、ほとんどが出産・子育てを中心に行われていた。平均寿命が50年に届かない戦前においては、出産・子育てが平均的な女性の生涯を規定していた」（金子2008：17）が、合計特殊出生率は、戦後のベビーブームの最後の年である1949年から1957年の8年間に4.23から2.04へと急減する。豊かな生活を求めて、出生児数を夫婦は急激にコントロールすることになった。

社人研による将来推計人口における出生仮定は、女性の世代ごとの出生指標を測定し、出生に関する将来のライフコースを統計的に構成することによって推計されている。表6には、2015年現在25歳である1990年生まれの各出生力要素指標の推計値が示されている。中位仮定で確認してみよう。まず、1990年生まれの女性が50歳になった時、つまり、2040年の生涯未婚率は、23.5%でおよそ4人に1人は未婚である。また、4割弱（37.4%）が生涯子供を持たない。これは、戦前の女性が子供とともにあったことと比べると、全く違うライフコースとなる大きな変化である。さらに金子は、1990年生まれの女性は約半数（49.4%）が、生涯にわたって孫を持つことがないと試算している（金子2008：20）。1990年以降生まれの女性には約4割に子供がいないことになり、一人暮らし、単身世帯や夫婦のみの世帯がさらに増加することが分かる。2040年の日本社会においては、明治以降形成されてきた近代家族とは違う異次元の家族、あるいは人間関係があると言わざるを得ないのである。（後編に続く）

注

ⁱ 私が初めて『社会学』を講義したのは、1991（平成3）年であり、本年2015（平成27）年はちょうど25年目に当たり、四半世紀となった。私が講義してきた学生諸君は、その多くが、初めて社会学を学ぶ者たちであった。そこで、私の講義は、上記のような趣旨で、社会的に思考する、社会的パースペクティブでモノを捉えるとはどのようなことなのかについて学ぶことが出来るように、講義を行ってきた。また、2004（平成16）年からは、本務校で、『社会学で解く現代社会』という科目名で、現代社会の諸問題を社会学でいかに考えるのかという内容の講義を12年続けている。

ⁱⁱ 西澤晃彦・渋谷望は、「社会学への招待」というユニットの最後に、「社会学は、私たちの平凡な日常を掘削し、地盤の下にあるものを暴く道具である。」と述べている（西澤・渋谷2008：5）。

ⁱⁱⁱ 奥村は、ポストフランス革命の混沌とした時代において、それまで少数者の意思で動かされていた社会が、支配されていた人々の自らの意志で行動できるような社会になり、その帰結がどのような結果になるのかを誰も予測できなくなった。民主化の意図せざる結果として、個々の意思とは別の「社会」というものの法則を解明する要請が促され、それが社会学を発生させたのだと、ノルベルト・エリアスの「社会学の社会発生について」を引用しながら述べている（奥村2014：7-10）。

^{iv} コントは『実証的精神論』の第15節において、「真の實証的精神なるものは、豫見するために見ることを、換言すれば、自然法則は不変であるという一般原理に従って、『将来いかに成るか』を断定するために『現在いかに在るか』を研究することをその特質とするものである。」と述べている（コント1844=1938：58）。

^v 夫婦を中心にして核家族をみるか、子どもを中心にして核家族をみるかによって異なった様相が出現する。定位家族とは、子の世代からみた場合の核家族であり、そこで子どもは社会化され、社会に位置づけられ、原家族とも言う。一方で、親の世代からみた場合の核家族であり、結婚し、子を産み育てることによって充実させてきた家族を生殖家族という（森岡1987：9-11）。

^{vi} 富永は「日本での研究史の古さ、また普及している度合いなどからいうと、家族社会学と農村社会学が筆頭にあげられ、都市社会学がこれに続き、産業社会学と社会階層研究は第二次大戦後にはじまった領域である。」と述べている。また、「戦前日本の社会学の主要部分は、欧米社会学説の輸入を別とすれば、家族社会学と農村社会学によって占められていた。」とも述べている（富永1995：178）。

^{vii} 山田は、「家族のサポートを受けられない人たち—自分を必要とし大切にしてくれる存在がいない人たち—のこ」を家族難民と呼んでいる（山田2014：18）。

^{viii} 劣化とは、材料が変色、機械的強度の低下、亀裂・軟化などにより実用に耐えなくなる現象のことであるが、最近、それを社会制度等に用いる事例が出てきている。集团的自衛権を行使できるようにする安全保障関連法が衆参本会議で成立した

翌日（2015年9月20日）の朝日新聞朝刊一面に、特別編集委員星浩が「国民が政治を鍛え直す時」というタイトルで書かれた冒頭の文章を、「安全保障法をめぐる国会論議が見せつけたのは、日本の政治がひどく劣化している現実だった。」と始めている。

- ^{ix} 夫婦の最終的な平均出生子供数のことである。国立社会保障・人口問題研究所『出生動向調査』においては、夫婦の完結出生児数を、結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子供数としている。
- ^x 家族の変化を統計的に捕らえるときには、家族の定義を厳密に行うことが必要となる。例えば、子供が大学進学と同時に家を離れ、同居はしていないが経済的に繋がっている場合は、それは家族と捉えられるが、統計的に把握することは難しい。しかしながら、これまでは、家族の構成を把握するときに、同居の世帯員の構成をみることで、それを代替してきた。それは、家族の主要部分は世帯員として同居し、その世帯員の中核は家族が大部分重複するだろうということから判断されてきた。あえて言えば、そのようなデータ以外で家族を把握することが極めて難しいからであるというのが、その理由でもある。現実の家族を捉えるには、例えば、T型集落点検による家族把握などを実施する必要があるだろう（徳野・柏尾2014）。ここでは、そのような問題を認識しながらも、国勢調査から世帯の構成の変遷をみることで、家族構成の変遷をとらえることとしたい。
- ^{xi} 離婚に対する考え方について尋ねた調査結果を見ると、2005（平成17）年時点では、女性においては離婚を「肯定する考え方の割合」（48.2%）が「否定する考え方の割合」（33.5%）を大きく上回っている。男性においては「否定する考え方の割合」（42.0%）が「肯定する考え方の割合」（33.9%）を上回っているものの、1992（平成4）年は、離婚肯定女性は38.3%、離婚肯定男性27.0%であり、1992年と比べると男女ともに離婚を肯定する考え方の割合が増加している。

参考文献

- 阿藤誠1993「家族の人口学的研究」森岡清美監・石原邦雄・佐竹洋人・堤マサエ・望月嵩共編『家族社会学の展開』培風館、pp.32-46
- Anthony Giddens 1990, *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, (=1993松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』而立書房)
- Auguste Comte 1844 *Discours sur l'esprit positif* (=1938田辺寿利訳『実証的精神論』岩波書店)
- Bourdieu, Pierre 1980 *Questions de sociologie*. Paris: Éditions de Minuit. Paris, 2eme ed., (=1991田原音和監訳、安田尚・佐藤康行・小松田儀貞・水島和則・加藤真義訳『社会学の社会学』, 藤原書店, Bourdieu library)
- Burgess, E.W. & H.J. Locke, 1945 *The Family: From Institution to Companionship*, American Book
- 船橋晴俊2012『社会学をいかに学ぶか』（現代社会学ライブラリー2）弘文堂
- 金子隆一2008「人口統計の示す日本社会の歴史的転換」国友直人・山本拓編集・監修『21世紀の統計科学〈vol.1〉社会・経済の統計科学（人口・政府統計・金融と保険）』東京大学出版会、pp.1-31
- 国土審議会政策部会長長期展望委員会2011『「国土の長期展望」中間まとめ 概要』国土交通省国土計画局
- 国立社会保障・人口問題研究所・人口動向研究部2014『第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』厚生労働統計協会
- 国立社会保障・人口問題研究所2014「人口統計資料集（2014年版）」
- 厚生労働省2010『平成22年版 厚生労働白書』日経印刷
- 増田寛也編著2014『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論社
- Martin Albrow 1999 *Sociology: the basics*, Routledge, (=2001佐藤康行・内田健訳『グローバル時代の社会学』日本経済評論社)
- 見田宗介2014「高原の見晴らしを切開くこと 未来の社会学への助走」『現代思想』第42巻第16号、pp.28-33
- 森岡清美1987「ライフサイクル」森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学・改訂版』培風館、pp.64-76
- 内閣府2015「婚姻・出産等の現状」『少子化社会対策白書』日経印刷、pp.8-11
- 西川祐子1991「近代国家と家族モデル」河上倫逸編『ユスティティア』2、特集「家族・社会・国家」ミネルヴァ書房、pp.113-125
- 西澤晃彦・渋谷望2008『社会学をつかむ』有斐閣
- 落合恵美子1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- 小熊英二2012「総説 『先延ばし』と『濡れ落ちた人びと』」小熊英二編著『平成史』河出書房新社、pp.14-89
- 小倉千加子2007（初出2003）『結婚の条件』朝日新聞出版
- 奥村隆2014『社会学の歴史Ⅰ 社会という謎の系譜』有斐閣
- 大澤真幸2014「社会学理論のツインピークスを越えて」『現代思想』第42巻第16号、pp.34-47
- 田間泰子2015「妊娠・出産・子育て」岩間暁子・大和礼子・田間泰子著『間からはじめる家族社会学 多様化する家族の包

撰に向けて』有斐閣、pp.137-164

徳野貞雄・柏尾珠紀 2014 『T型集落点検とライフヒストリーでみえる 家族・集落・女性の底力：限界集落論を超えて（シリーズ地域の再生 11）』農山漁村文化協会

富永健一 1995 『社会学講義』中公新書 1242、中央公論社

上野千鶴子 1994 『近代家族の成立と終焉』岩波書店

山田昌弘 2014 『「家族難民」生涯未婚率 25% 社会の衝撃』朝日新聞社

（長野県短期大学 多文化コミュニケーション学科
国際地域文化専攻）

（連絡先 〒 380-8525 長野県長野市三輪 8-49-7

TEL 026-234-1221 FAX 026-235-0026）

（平成 27 年 9 月 24 日受付、平成 27 年 12 月 1 日受理）